

## 福岡女子商業高等学校学則変更 資料（案）

### 1. 変更事項

(1) 第 18 条 一部（授業料、施設費）学則記載。

### 2. 変更理由

(1) 高等学校就学支援金制度の改定に伴い授業料、施設費を改定する。

(2) 私立高等学校等授業料軽減補助金の対象となる、教育充実費を加える。

### 3. 変更時期

令和 2 年 4 月 1 日

### 4. 新旧比較対象表

変更前

入学時選考料 (出願時)	入学金 (入学時)	授業料 (年額)	入学時施設費 (入学時)	施設費 (年額)
15,000	50,000	240,000	120,000	120,000

変更後

入学時選考料 (出願時)	入学金 (入学時)	授業料 (年額)	入学時施設費 (入学時)	施設費 (年額)	<u>教育充実費</u> <u>(年額)</u>
15,000	50,000	<u>396,000</u>	120,000	<u>24,000</u>	<u>24,000</u>